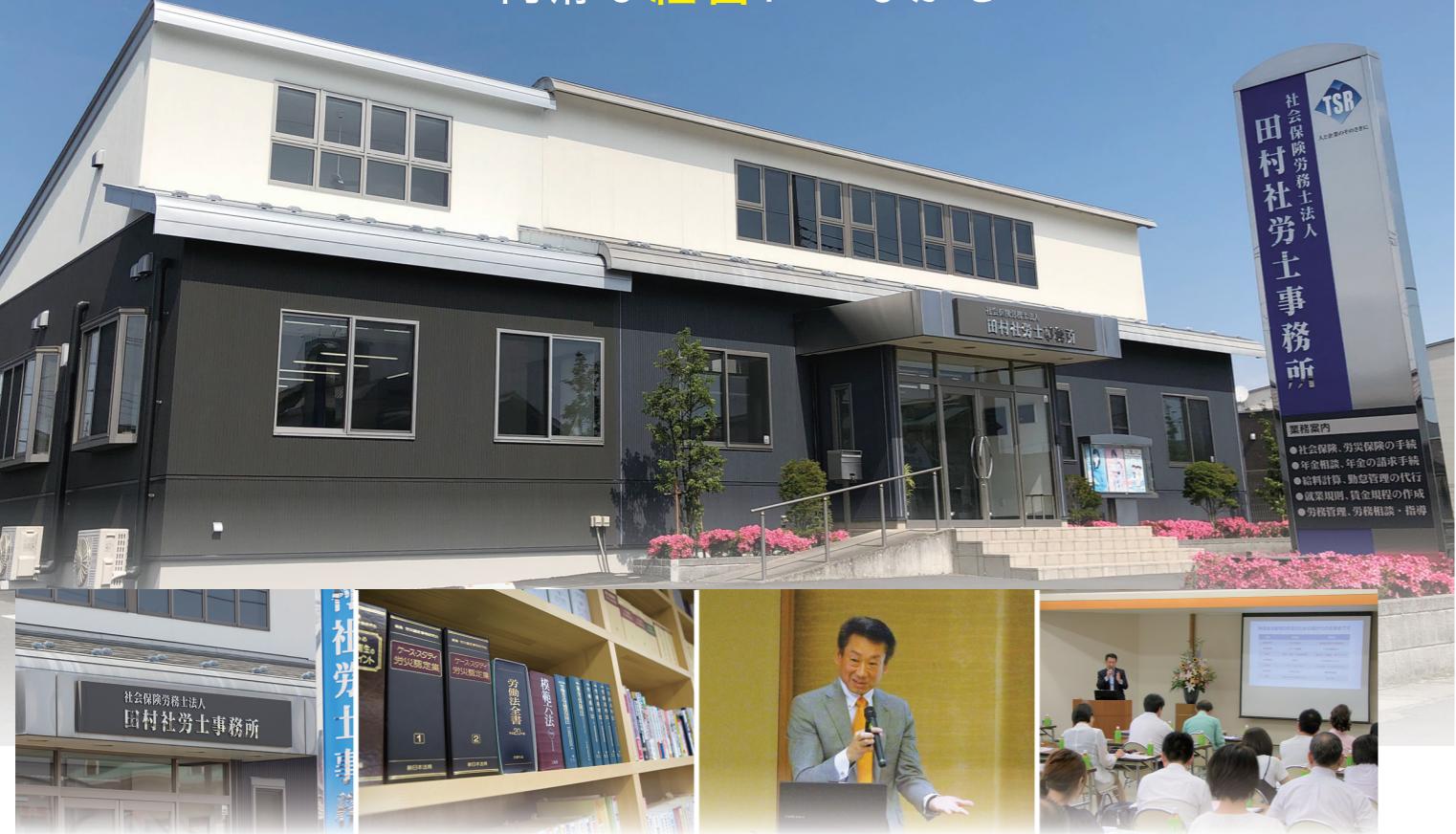


適切な助言を受けられる  
手続きの改善がはかれる  
経営に専念できる  
円滑な経営につながる



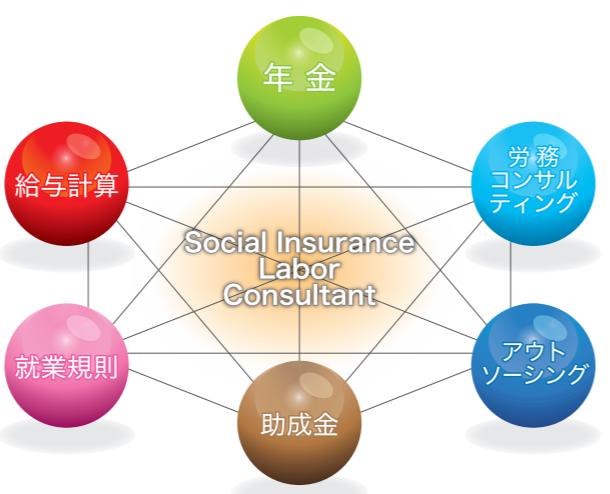
## 代表挨拶 TOP MESSAGE



代表社員  
特定社会保険労務士 田村 桂介

### お客様企業が永続的成長を実現するために 支援することが私たちの使命です

- お客様企業が不安を感じない労働保険・社会保険手続きの安定的サポートを行います。
- 労働・社会保険諸法令のアドバイスを機会に逆風をチャンスと捉える企業の成長パートナーとしてお役立ちします。
- 当事務所は、継続的な顧問契約により、定期的に情報を発信し、安定したサポートを実現します。



## 事務所紹介

皆さまの企業が、働く人にも経営者にとってもより良い環境でありますように…これが社会保険労務士法人田村社労士事務所の願いです  
人事、労務管理、その他労働社会保険に関することも、お気軽にご相談ください



開業から8年経過したところで、賃貸事務所から自社事務所(新築)に移転しました。顧客が立ち寄りやすい好条件の立地で、敷地も250坪を確保し、事務所も1階60坪で15人~20人体制を意識した設計で広々としています。来客型事務所として認識されており、アットホームな雰囲気の事務所としての特徴もあります。わたしたちは、経営者の皆さまの身近なパートナーとして、コンサルティング、事務手続の代行等でフルサポート、職場の活性化、生産性の向上、企業業績の躍進をお手伝いします。

## サポート内容

お客様の立場に立ち、お客様を想い  
最善の提案内容をお伝えいたします

プロとして、お客様にとって最善の方法をアドバイスさせていただきます



社会保険労務士の業務は、多方面にわたっているので一口では言い表わせませんが、労働社会保険関係(健康保険法、厚生年金保険法、国民年金法、労働基準法、労働者災害補償保険法、雇用保険法等約50の法律)及び人事・労務管理(人事管理、労働条件管理、人間関係管理、労使関係管理等)の専門家として、企業経営の四要素(ヒト・モノ・カネ・情報)のうち、ヒトの採用から退職までの労働及び社会保険に関する諸問題、さらに老後の年金を含む生活設計や介護の相談に応じる、ヒトに関するエキスパートです。

### 労務コンサルティング部門

LABOR SERVICE CONSULTING

わたしたちは、「労務相談」「就業規則の診断」を通して、中小企業の経営者と社員との心のかけはしづくりを目指します。

企業において労務・人事の問題は切っても切り離せないものです。労使間のトラブルは、決して他人事ではなく、ちょっとしたことから身近に起こりうるものです。トラブルが生じてからでは多くの時間を費やすばかりか、社会的信用の失墜、精神的・金銭的な負担を被ることさえあります。企業の安定的な業績向上は適正な労務管理が重要です。

### アウトソーシング部門

OUTSOURCING

わたしたちは、「労働保険・社会保険の手続代行業務」・「給与計算業務」、を通して、企業の問題を解決し、成長と安定に貢献する事務所を目指します。

企業経営において労働保険・社会保険の手続き、給与計算業務は欠かすことのできない業務です。そして、専門家へのアウトソーシングは「社会と社員の信頼関係をつくり、会社を成長させる第一歩」といっても過言ではありません。当事務所は社会保険労務士という専門性を活かし、社員の入社から退社まで、労働保険・社会保険などの業務、給与計算業務をトータル的に支援しています。

### 助成金部門

SUBSIDY GRANT IN AID

わたしたちは、「助成金」を通して、企業に新しい活力と夢を与える事務所を目指します。

助成金は、返済する必要のない国から支給されるお金です。当事務所は助成金をはじめとする公的支援策を利用できるか診断し、ご報告させて頂くための助成金無料診断を実施しております。また、厚生労働省の助成金のみならず、地域に密着した独自の助成金や公的支援策の情報を発信しています。

### 労働保険事務組合部門

INDUSTRIAL INSURANCE

わたしたちは、「労働保険事務組合」を通して経営者や建築業の一人親方が労災保険(特別加入)に入ることにより安心・安全を目指します。

労働保険事務組合への委託メリット

- 1.労働保険の申告・納付等の労働保険事務を経営者に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 2.労働保険料の額にかかわらず、労働保険料を3回に分割納付できます。
- 3.労災保険に加入することができない経営者や家族従業者なども、労災保険に特別加入することができます。

## 個別相談会

プロとして、お客様にとって最善の方法をアドバイスさせていただきます。我々がお客様の解決に貢献できる場合は、明確なサポート内容と費用を明示して、ご提案させていただきます。助成金の活用方法や解雇問題・残業問題などの労務に関するサポートを実施しております。また随時、個別相談をしておりますので、お気軽にお問い合わせください。

